

議案第 13 号

令和 4 年度三次市診療所特別会計補正予算（第 4 号）

令和 4 年度三次市の診療所特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 2 月 24 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		106,149	0	106,149
	1 基金繰入金	26,745	△1,421	25,324
	2 他会計繰入金	5,679	1,421	7,100
歳入合計		287,916	0	287,916

## 第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 施設管理費	小児科診療所開設事業	52,903



三次市診療所特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
4 繰入金	106,149
歳入合計	287,916

22 診療所特別会計

(単位：千円)

補 正 額	計
0	106,149
0	287,916

22 診療所特別会計

2. 歳入  
(款) 4 繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	106,149	0	106,149
1 基金繰入金	26,745	△ 1,421	25,324
1 診療所基金繰入金	26,745	△ 1,421	25,324
2 他会計繰入金	5,679	1,421	7,100
1 他会計繰入金	5,679	1,421	7,100



(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 診療所基金繰入金	△ 1,421	①診療所基金繰入金	△ 1,421
1 他会計繰入金	1,421	①国民健康保険特別会計繰入金	1,421